

【表紙】

【提出書類】 変更報告書 No.2

【根拠条文】 法第27条の23第1項

【提出先】 近畿財務局長

【氏名又は名称】 A . P . F . ホールディングス株式会社 代表取締役 此下益司

【住所又は本店所在地】 大阪府大阪市中央区南船場四丁目 1 0 番 5 号 S O H O ビル 7 0 2

【報告義務発生日】 平成27年12月3日

【提出日】 平成28年2月8日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】 1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合が1%以上減少した為

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	昭和ホールディングス株式会社
証券コード	5103
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	A . P . F . ホールディングス株式会社
住所又は本店所在地	大阪府大阪市中央区南船場四丁目10番5号SOHOビル702
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	平成19年4月19日
代表者氏名	此下益司
代表者役職	代表取締役
事業内容	M & A , M & A の助言・仲介、経営に関する支援・サポート、金融商品取引法に基づく第二種金融商品取引業、金融商品取引法に基づく投資助言・代理業、金融商品取引法に基づく適格機関投資家等特例業務 他

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	A . P . F . ホールディングス 経理担当 仁田
電話番号	06-6853-3303

## (2)【保有目的】

政策投資
------

## (3)【重要提案行為等】

当該事項はありません
------------

## (4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	0		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 0	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		0
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成27年12月3日現在)	V	69,202,426
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		10.65

## (5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成27年12月3日	株式(普通株式)	6,018,700	8.70	市場外	処分	115

## (6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

当社が、A.P.F. Group Co., Ltd.(以下A.P.F. Groupという)のために設定していた譲渡担保権につき、A.P.F. Groupが担保権を行使したため、当社の保有株券等6,018,700株を処分することとなった。
--

## (7) 【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

## 【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

## 【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地